

平成26年第1回阿武町議会定例会 会議録

第 3 号

平成26年3月20日(木曜日)

開 会 15時00分 ~ 閉 会 17時08分

議事日程

開会 平成26年3月20日(木) 15時00分

開会の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第1号から議案第14号まで及び議案第17号

議案第1号 専決処分を報告し承認を求めることについて(平成25年度阿武町一般会計補正予算(第6回))

議案第2号 町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号 阿武町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 阿武町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 町長及び教育長の給与の特例に関する条例

議案第6号 阿武町議会議員の議員報酬の特例に関する条例

- 議案第7号 阿武町旅費支給条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 阿武町税条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 阿武町観光施設等整備基金条例
- 議案第10号 阿武町移住体験滞在施設の設置及び管理に関する条例
- 議案第11号 新たに生じた土地の確認について
- 議案第12号 阿武町農林業施設災害復旧事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 道の駅阿武町の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 阿武町日本海温泉施設に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第17号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第3 議案第18号から議案第24号まで
- 議案第18号 平成25年度阿武町一般会計補正予算(第7回)
- 議案第19号 平成25年度阿武町国民健康保険事業(事業会計)特別会計補正予算(第3回)
- 議案第20号 平成25年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第2回)

議案第21号 平成25年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正
予算(第2回)

議案第22号 平成25年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算
(第3回)

議案第23号 平成25年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算
(第4回)

議案第24号 平成25年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予
算(第1回)

日程第4 議案第25号から議案第32号まで

議案第25号 平成26年度阿武町一般会計予算

議案第26号 平成26年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特
別会計予算

議案第27号 平成26年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特
別会計予算

議案第28号 平成26年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第29号 平成26年度阿武町介護保険事業特別会計予算

議案第30号 平成26年度阿武町簡易水道事業特別会計予算

議案第31号 平成26年度阿武町農業集落排水事業特別会計予算

議案第32号 平成26年度阿武町漁業集落排水事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(8名)

1番	小	田	達	雄
2番	小	田	高	正
3番	白	松	博	之
4番	中	野	祥	太 郎
5番	西	村	良	子
6番	末	若	憲	二
7番	長	嶺	吉	家
8番	田	中	敏	雄

欠席議員 なし

説明のため出席したもの

町長	中	村	秀	明
教育長	小	田	武	之
総務課長	花	田	憲	彦
民生課長	中	野	貴	夫
住民課長	中	野	克	美
経済課長	工	藤	茂	篤
施設課長	内	村	成	延
教育委員会事務局長	金	田	浩	祐
会計管理者	齊	藤		徹
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	近	藤		進

欠席参与 **なし****事務局職員出席者**

議会事務局長	梅	田		晃
議会書記	野	原		淳

開会 15時00分

開会の宣告

○議長(田中敏雄) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。
こんにちは。ご着席ください。

議員の皆様には、平成26年第1回阿武町議会定例会最終日のご出席ご苦勞様です。

ただ今の出席議員は、8人全員です。よって、本日の会議は成立しました。

これより、本日の会議を開きます。続いて議事に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布しているとおり、本日は委員長報告、討論、採決です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、4番 中野祥太郎君、5番 西村良子君、を指名します。

日程第2 議案第1号から議案第14号まで及び議案第17号

○議長 日程第2、議案第1号から議案第14号まで及び議案第17号の15件を一括議題とします。

まず、特別委員会に付託されました議案15件について委員長の報告を求めます。特別委員会委員長。

○特別委員会委員長(長嶺吉家) それでは、先日3月14日に行われました、行財政改革等特別委員会に付託されました議案30件のうち、議案第1号から

議案第14号まで及び議案第17号までの行財政改革等特別委員会の審議の内容と結果を報告いたします。

まず議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて、平成25年度阿武町一般会計補正予算(第6回)について審議に入りました。質疑もなく、原案のとおり可決することに決しました。

続いて議案第2号、町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号、阿武町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号、阿武町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例は、阿武町特別職報酬等についての答申がなされており、関連がありますので一括して審議に入りました。

阿武町の財政状況の推移について質疑があり、財政の現状と推移について、財政の健全性を示す指標として、経常収支比率は長期間にわたり県内最低水準を維持している。また健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の全てにおいて県内で一番良好であり、将来にわたって健全な状況にあるとの答弁がありました。

次に、議員報酬以外の政務調査費等の状況について質疑があり、山口県では政務調査費などを支出している所はなく、全国的にも9割は報酬以外はない状況であるとの答弁がありました。次に、全国的に阿武町と同等規模の自治体における特別職の報酬の状況について質疑があり、人口が4999人までの全国町村の内、237の町村の特別職の平均、特例、減額措置後は、議長の平均が27万5775円、副議長19万4816円、議員が17万3411円であるとの答弁がありました。また、特別職の報酬を8年前に戻すことについて、審議会における意見の状況について質問があり、本町が単独町政を選択して8年が経過し、財政状況は長期にわたり県下でもトップレベルの健全な状況が続いている。一方、町長、教育長、議会議員は、その職務と担う業務は大幅に増す状況の中で、他

市町の水準を大幅に下回る報酬については、増額改定を是とすることで全会一致で決定した。なお、今後一層職務に精励すること、不断の行財政改革や健全財政の維持に努められたいとの意見があったとの答弁がありました。

他に質疑がなく、議案第2号、町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号、阿武町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号、阿武町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例は、いずれも原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第5号、町長及び教育長の給与の特例に関する条例、議案第6号、阿武町議会議員の議員報酬の特例に関する条例は、関連がありますので一括して審議に入りました。

阿武町の財政と今後のことも考慮して、報酬を削減することに賛成の意見がありました。他に質疑がなく、議案第5号、町長及び教育長の給与の特例に関する条例、議案第6号、阿武町議会議員の議員報酬の特例に関する条例は、いずれも原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第7号、阿武町旅費支給条例の一部を改正する条例の審議に入りました。特に質疑もなく原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第8号、阿武町税条例の一部を改正する条例の審議に入りました。入湯税について、道の駅がリニューアルオープンするにあたり、入湯税を課した場合の入浴者への影響とどのような観光施設整備に使えるのかとの質疑があり、入湯税は目的税で、課税するのが本来のあるべき姿である。道の駅の経営に支障が出るのではないかとの意見もあるが、この入湯税を何らかの形で還元するための基金に積み立て、将来道の駅を中心とした観光施設の整備へ運用するとの答弁がありました。

また、温泉の入浴料は、大人 500 円、うち入湯税 50 円、タオル貸し出し代

50 円、子ども 300 円で検討しているとの答弁がありました。他に質疑がなく原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 9 号、阿武町観光施設等整備基金条例の審議に入りました。質疑もなく原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 10 号、阿武町移住体験滞在施設の設置及び管理に関する条例の審議に入りました。

今後、この様な施設の整備をする予定があるかとの質疑があり、どの程度の需要があるのかやってみないと分からないとの答弁がありました。

次に、地域の受け入れについて質疑があり、以前も地域の受け入れは協力的であった、これからも協力が得られるように尽力していくとの答弁がありました。

次に、建物の改修について質疑があり、中期的な定住を考えているが、最低限の改造は必要であるとの答弁がありました。また、訴訟問題での風評被害がないようお願いしたいとの意見がありました。

次に、入居希望者の選定基準を設けているかとの質疑があり、阿武町に移住を希望し、空き家バンクと同じように、ある程度こちらの条件を示して了解する人、趣旨を説明し、入ってくる段階でハードルを高くしているとの答弁がありました。他に質疑がなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 11 号、新たに生じた土地の確認について審議に入りました。

それぞれの土地に関する質疑があり、詳細な説明を受けることにより確認しました。他に質疑がなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 12 号、阿武町農林業施設災害復旧事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例の審議に入りました。

災害復旧事業分担金の割合について質疑があり、分担金を今回の災害に当てはめると、農地災害で国の補助率が 95 パーセント、残りの 5 パーセントを町

と受益者で分担するが、受益者分がこれまでの2.5パーセントから1.25パーセントに減額される。農業用施設については、国の補助率が98.5パーセント、残りの1.5パーセントのうち、受益者分が0.9パーセントから0.45パーセントに軽減されるとの答弁がありました。他に質疑がなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第13号、道の駅阿武町の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の審議に入りました。

総合的な観光事業、観光協会的な仕事は、道の駅を中心にやるのかとの質疑があり、これまで発祥交流館で問い合わせに応じた観光案内を行ってきたが、今後は直売所が情報コーナーの隣になるので、直売所に観光部門を持ってきて問い合わせに対応するとの答弁がありました。

次に、その他附帯施設について、加工施設なのかどのような物なのかとの質疑があり、改正するにあたって一部不備があった国営の事務所、物置などを追加したとの答弁がありました。また、道の駅の役割として、経済の活性化のため、事業内容に町外に発信する役割、都市部を視野に入れた市場拡大する事業展開について検討してもらいたいという意見がありました。そして、新たに設置されるモニュメントをデートスポットとして活用し、リピーターを呼び込むための写真撮影、サービス案内など、お金のかからないサービスの提供についても意見がありました。他に質疑がなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第14号、阿武町日本海温泉施設に関する条例の一部を改正する条例の審議に入りました。

温泉スタンドの施設について、撤去は考えていないのかとの質疑があり、現在は、泉源から湯を汲み上げる施設のみが残っているとの答弁がありました。他に質疑がなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第17号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数

の減少及び規約の変更について審議に入りました。質疑もなく、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、日程第2であります、付託されました議案第1号から議案第14号まで及び議案第17号の審議の内容と結果を報告いたします。

○議長 以上で委員長の報告を終わります。続いて、ただの今委員長報告に対する討論に入ります。

討論は、議案第1号から議案第14号まで及び議案第17号について一括して行います。討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は、1議案ごとお諮りいたします。

まず、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて、平成25年度阿武町一般会計補正予算(第6回)についてお諮りいたします。本案に関する委員長の報告は、原案に賛成です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号、町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、お諮りします。本案に関する委員長の報告は、原案に賛成です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、阿武町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する

条例の一部を改正する条例についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は、原案に賛成です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、阿武町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案に賛成です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、町長及び教育長の給与の特例に関する条例についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案に賛成です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、阿武町議会議員の議員報酬の特例に関する条例についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案に賛成です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第7号、阿武町旅費支給条例の一部を改正する条例についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案に賛成です。委員長報告のとおり決

することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第8号、阿武町税条例の一部を改正する条例についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案に賛成です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第9号、阿武町観光施設等整備基金条例についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案に賛成です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第10号、阿武町移住体験滞在施設の設置及び管理に関する条例についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案に賛成です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第11号、新たに生じた土地の確認についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案に賛成です。委員長報告のとおり確認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 11 号は、原案のとおり確認されました。

次に議案第 12 号、阿武町農林業施設災害復旧事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案に賛成です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 12 号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第 13 号、道の駅阿武町の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案に賛成です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 13 号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第 14 号、阿武町日本海温泉施設に関する条例の一部を改正する条例についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案に賛成です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第 14 号は、原案のとおり可決されました。

次に議案第 17 号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案に賛成です。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第17号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第18号から議案第24号まで

○議長 日程第3、議案第18号から議案第24号までの7件を一括議題とします。

まず、特別委員会に付託されました議案7件について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長。

○特別委員会委員長 それでは引き続きまして、議案第18号から議案第24号までの審議の内容と結果を報告いたします。

まず議案第18号、平成25年度阿武町一般会計補正予算(第7回)の審議に入りました。

3款、民生費の福祉タクシー助成事業について、減額の理由は福祉タクシーの利用者が少ないのかとの質疑があり、コミュニティーワゴンの運行により申請者が減少したとの答弁がありました。また、宇久はタクシーの利用者が多いがコミュニティーワゴンの運行ができないかとの質疑があり、道路が狭隘であり安全上のことなどから検討した結果現在の運行になった経緯がある。今後の検討課題としたいとの答弁がありました。

6款、農林水産業費の水面多面的機能発揮対策補助金に変更になった理由について質疑があり、当初町が4分の1負担することになっていたが、制度変更により町の負担がなくなった。また、事業は予定どおり完了しているとの答弁がありました。

歳入の16款、寄附金のふるさと寄附金の実績と寄附者へのサービスについて質疑があり、平成20年度から現在までの寄附金総額は、289万6千円で基

金に積み立てている。この基金を主な財源として、町制 60 周年記念事業として、阿武町のむかし話の改訂版を発刊する計画である。寄附者に対して阿武町では、これまで温泉入浴回数券や 50 周年記念誌などを送付していたが、現在では送っていないのが現状である。他の自治体では特産品を贈る所もあるが、本来のふるさと寄附金からはかけ離れた運用がなされており、いずれ是正されるのではないかとの答弁がありました。他に質疑がなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 19 号、平成 25 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 3 回）の審議に入りました。質疑もなく原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 20 号、平成 25 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 2 回）の審議に入りました。

外来収入が減少しているが、今後の推移について質疑があり、人口の減少や高齢化等により増えることは難しいと思われる。ジェネリック医薬品の使用による収入減も考えられるとの答弁がありました。他に質疑もなく原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 21 号、平成 25 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 回）の審議に入りました。質疑もなく原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 22 号、平成 25 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）の審議に入りました。ここでは介護認定審査会に関する質疑があり、認定審査の概要について説明がありました。他に質疑もなく原案のとおり可決することに決しました。

議案第 23 号、平成 25 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 回）、議案第 24 号、平成 25 年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）

につきましては、それぞれ審議の結果、質疑もなくいずれも原案のとおり可決することに決しました。

以上で、日程第3であります、付託されました議案第18号から議案第24号までの審議の内容と結果を報告いたします。

○議長 以上で、委員長の報告を終わります。続いて、ただ今の委員長報告に対する討論に入ります。

討論は、議案第18号から議案第24号について一括して行います。討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認め、これより採決を行います。

採決は、議案第18号から議案第24号までの7件について一括して行います。お諮りします。議案第18号から議案第24号までの7件について、委員長の報告は原案に賛成です。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(“挙手” 全員。)

○議長 お直りください。挙手、全員です。よって、議案第18号から議案第24号までの7件については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第25号から議案第32号まで

○議長 日程第4、議案第25号から議案第32号までの8件を、一括議題といたします。まず、特別委員会に付託されました議案8件について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長。

○特別委員会委員長 それでは引き続きまして、議案第25号から議案第32号までの審議の内容とその結果を報告いたします。

まず議案第25号、平成26年度阿武町一般会計予算は、歳出から審議に入りました。

2款、総務費、1項、総務管理費、2目、財産管理費、18節、備品購入費で、パソコンのXP問題に対応するための更新について質疑があり、ウインドウズ7に更新することとし、全体で84台あるうちの41台は24年度までに更新を終えており、残り43台は今年度13台更新し、残り30台を26、27年度で15台ずつ更新するとの答弁がありました。

6目、情報政策費、13節、委託料で、業務におけるシステム、ソフトウェアの経費が膨らんでいるが、町村会等でシステムを共同運用できないかとの質疑があり、電算経費の節減については、山口県町村会6町の中で話し、共同運用について研究してきたが、財政規模で温度差があり、現在先送りの状態である。阿武町としては、引き続き他町に呼びかけ前向きに取り組むとの答弁がありました。

3款、民生費、1項、社会福祉費、2目、老人福祉費、13節、委託料の生活支援ハウス事業で、ひだまりの里にある支援ハウス4室が空いている方が多いが、使いやすい形にできないかとの質疑があり、阿武福祉会と社協が連携調整して使えるように考える。地域のニーズを聞いて活用をお願いしたいとの答弁がありました。

1目、社会福祉総務費、20節、扶助費が増加傾向にあるが、対象者が増えているのか、単価が上がっているのかとの質疑があり、障がい者の施設入所が増えていること、法の改正により利用者のケアプラン作成などにより利用者の増加があるとの答弁がありました。

4目、臨時福祉給付金給付事業費で、給付の方法、現金給付か振込なのかとの質疑があり、広報と一緒に各家庭に配布している。今後は、対象者に通知し、申請してもらうこととし、相談窓口も設置する。給付金は振込とする、との答

弁がありました。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、2目、環境衛生費で19節、負担金補助及び交付金の住宅用太陽光発電システム設置費補助金について、太陽光発電システムの住宅が減少してきている傾向はあるかとの質疑があり、当初は電気の買い取り価格が高かったが、低くなり環境に配慮したものには積極的に取り組むが、これから増えることはないであろう。26年度は5件を予定しているとの答弁がありました。

1目、保健衛生総務費、19節の健康ダイヤル24事業で、阿武町の利用率について質問があり、萩阿武と一緒に阿武町のみの件数は分からないが、24年度は1日平均3.8件、25年6月までは1日平均3.9件との説明がありました。

5目、保健事業費、18節、備品購入費の訪問指導者購入は更新か、新規に1台増えるのかとの質疑があり、現在ある訪問車は15年経過したので更新する。訪問車の用途は多い方が良いので、福祉車両、車椅子で乗り込める軽四自動車を購入するとの答弁がありました。

5款、労働費では、シルバー人材センターの育成と活用について意見、要望がありました。

6款、農林水産業費、1項、農業費、1目、農業委員会費、18節、備品購入費の農地農家基本台帳システムについて質疑があり、これまでは農家単位の台帳を用いていたが、新たに26年度において全額国費で農地毎のデータを農地農家基本台帳として整備し、農地中間管理機構の創設や日本型直接支払制度など新たな農業農村政策の業務に対応するためデータベースとして台帳システムを整備するとの答弁がありました。その他、農林水産業費では、青年就農給付金経営開始型、土づくり事業推進費補助金、多面的機能支払交付金、西台放牧場の管理委託について質問があり、それぞれ説明がありました。また、農事組合法人後継者育成事業の期間を1年から2年に延長を希望する意見、要望が

ありました。

7款、商工費では、観光看板製作設置について質問があり、説明がありました。また、清ヶ浜の砂浜が浸食され、海水浴場と野営場の総合的、一体的な連携が取りにくい状況にあり、将来を見通した計画の中で検討する必要があるとの意見、要望がありました。

9款、消防費、13節、委託料の消防救急事務委託料が前年度に比べて増額になっているが、出動回数が多いのか単価が上がったのかとの質疑があり、消防機器のデジタル化に伴う経費が増えたためであり、全体の10パーセント程度が阿武町の負担となるとの答弁がありました。また、地震などの災害時における阿武町地域防災計画にある職員の配備体制や災害本部と消防団との連携について質問があり、説明がありました。

10款、教育費、2項、小学校費、3目、給食センター費で、給食センターの運営に関する質疑があり、給食センターの組織体制の説明があり、光熱水費は消費税のアップ分を加味したもの。調理場は改修時にオール電化にしており、改修前と改修後では電気料が60万円減少しているとの答弁がありました。

5項、保健体育費、1目、保健体育総務費で武道館の改修は良いことであり、学校体育、スポーツ少年団等で使われると思うが、指導者の養成をどう考えているのかとの質疑があり、体育の授業では柔道を選択している。一般の指導者は、柔道経験者が集まって柔道クラブを結成し、スポ少の指導をしていた。教育委員会としては、柔道に限らず競技を愛する人が集まって、自助努力によって指導者が養成されるよう、側面から支援し環境整備をすることがあるべき姿であると思うとの答弁がありました。

4項、社会教育費、3目、町民センター費、13節、委託料のコンサート自主事業について質問があり、ピアノ、アコースティックな音色を基調としたふるさとへの郷愁を誘う歌手、イメージで森山良子さんを計画している。森山さん

は、映画 60 歳からのラブレターの主題歌を歌っており、60 歳を迎える阿武町にふさわしい歌手と思われる。コンサートは1月 24 日土曜日夕方を予定している。その他教育費では、たくましく心豊かな阿武町っ子育成協議会と学習アドバイザーについて質問があり、それぞれ説明がありました。

11 款、災害復旧費、1 項、農林水産施設災害復旧費、2 目、25 災農地災害復旧事業費で関係者への説明について質疑があり、農地農業用施設については、入札し落札している。25 年度分も含めて 26 年度中には全て完了したい。関係者へは、業者と詰めて説明会を開催するとの答弁がありました。

2 款、総務費、1 項、総務管理費、8 目、企画振興費、8 節、報償費の転入奨励金の出し方について質疑があり、支払い方法は転入 2 年以内に申請したら一括で払っているが、今後の検討課題として整理したいとの答弁がありました。

当初予算概要の住宅リフォーム及び木造住宅建築支援事業について、業者は町内外を問わないのかとの質疑があり、地域経済に寄与するという前提のもと、町内の施工した業者に対して支払うとの答弁がありました。

歳入に関しては、質疑もなく、挙手による採決の結果、挙手全員により、平成 26 年度阿武町一般会計予算は、原案のとおり可決しました。

次に議案第 26 号、平成 26 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計予算の審議に入りました。

2 款、保険給付費の退職被保険者等の負担額が増加しているが、被保険者が増えているのかとの質疑があり、退職被保険者が 8 パーセント増加しており、1 人当たりの医療費も 20 パーセント増の状況であるとの答弁がありました。また、高額医療費も増えているのかとの質疑に、増えているとの答弁がありました。

次に、歳入の一般会計繰入金が増額傾向にあるのではとの質疑があり、これは制度上の繰り入れのみで、国保税が少ないから繰り入れるものではなく基金

を崩しながら国保の運営をしている。運営分を一般会計から繰り入れると問題があるが、制度内での繰り入れ分なので問題ないとの答弁がありました。他に質疑もなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第27号、平成26年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計予算、議案第28号、平成26年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算は、質疑もなく、いずれも原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第29号、平成26年度阿武町介護保険事業特別会計予算の審議に入りました。居宅介護は増えて施設介護は減っている理由について質疑があり、在宅介護サービス費は1億円近く増えて、現在第5次介護福祉計画の3ヵ年計画をもとに事業を進めているが、26年度に法の改正により恵寿苑50床のうち開設当初のユニット型20床分が居宅介護に位置付けられたため、施設介護が減少したとの答弁がありました。次に、物忘れ相談プログラムはどのようなことをするのかとの質疑があり、認知症の事業で現在社協を中心に行っている。社協にリースし、パソコンのタッチパネルで認知症になっているか判断するもの。1台あるがもう2台増やし、サロン、健診時に認知症の検査を行い早期発見に対応するとの答弁がありました。他に質疑もなく、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第30号、平成26年度阿武町簡易水道事業特別会計予算、議案第31号、平成26年度阿武町農業集落排水事業特別会計予算、議案第32号、平成26年度阿武町漁業集落排水事業特別会計予算は、質疑もなくいずれも原案のとおり可決することに決しました。

以上で、日程第4の行財政改革等特別委員会に付託されました、議案第25号から議案第32号までの審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で委員長の報告を終わります。

続いて、ただ今の委員長報告に対する討論に入ります。討論は、議案第25

号から議案第32号について、一括して行います。

最初に、本案に反対の討論のある方の発言を許します。反対討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 反対討論なしと認めます。

次に、本案に賛成の討論のある方の発言を許します。賛成討論はありませんか。

(1番、小田達雄議員「はい」という声あり。)

○議長 はい。1番、小田達雄君、ご登壇下さい。

○1番 小田達雄 平成26年度阿武町一般会計予算並びに阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計予算をはじめとする7つの特別会計予算がこのたびの阿武町議会定例会に上程され、行財政改革等特別委員会で慎重審議がなされました。その内容等を鑑み、私の所見を述べ賛成討論を行います。

今回上程された平成26年度の阿武町の予算規模は、昨年度に比較し大きく減少して、一般会計予算が27億5300万円、そして7つの特別会計が16億9088万8千円で総額44億4388万8千円となっております。これは、昨年度比一般会計予算では、5億9700万円の減と非常に大きな緊縮予算で例年になく小規模予算となっております。

これは、中村町長の単独町政をめざした阿武町の健全財政をめざしながらの町政運営からすれば納得できるものだと考えます。特に昨年度までの大きな町道汐入野地線道路工事に続いての阿武町道の駅のリニューアルといった大きな事業が終了したことによるものが大きな要因であることは明確ですが、思い切った予算編成だと思います。

まず、歳入の面から見ていきますと、相変わらず町税等自主財源は少なく、新たに道の駅の温泉施設の入湯税を新設することとなったが、それでも前年度

比 197 万円増の 2 億 8218 万 2 千円で全体の 10.2 パーセントしかならず、自主財源の少ないことには変わりません。だからといって町債に頼るという方法もとらず、事業の厳選で凌がれたことは町長の英断と思えます。

それでは一般会計の歳出について見ますと、道の駅関係の事業完了による減額が大きなもので、あとは昨年夏の豪雨災害関連の災害復旧費等が多く計上されたほか、福祉関係の経費が全国的な傾向と同様増額された他は継続事業関係の経費がほとんどでした。

特に大きな歳出として目新しいものは、現在工事中で平成 27 年度供用開始予定の萩長門清掃工場の負担金を含む管理運営経費の委託料が最終年度として 2 億 4700 万円余りとなったほか、町道東方筒尾線道路改良事業の測量設計のための予算が計上されたことは将来の夢を抱かせるものとして期待されることでしょう。しっかりとした運営、企画設計されることを期待します。

その他、武道館の改修や岡田橋の公営住宅建設等新規事業や道路の改良等生活に密着した事業に取り組むなどの配慮も必要なので苦労された予算編成が目に見えるようです。このように一般会計は堅実な緊縮予算編成であることはやむを得ないものと考えます。

7つの特別会計を見ましても、国民健康保険事業としての福賀診療所の利用状況が減少していることや介護保険事業の経費が増額していることに関しては、色々対策を考えておられるようですけども、気長に努力しなければならない問題ですので、今後の更なる努力に期待したいと思います。

従って、阿武町の財政は健全財政をめざし、歳入を考えた歳出といったことから、財政力指数は自主財源が少ないことから仕方ないことではありますが、経常収支比率、実質公債費比率をはじめとし非常に健全であり、町債残高は減少し、基金にしても昨年の道の駅リニューアルのため公共施設整備基金を取り崩したことから若干減少しているが、高水準を維持しております。

このように見ていくと、平成 26 年度阿武町一般会計予算をはじめ各特別会計予算にしても堅実で町の実状を良く考えた出来た予算であると考えます。従って、行財政改革等特別委員会が出された各種意見等も考慮され適切な運営がなされることを期待し本予算案を承認することに賛成いたします。

議員諸氏も承認に賛同されますことをお願いします。

以上、平成 26 年度予算関係の賛成討論を終わります。

○議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 ほかに討論ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。採決の方法は、会議規則第 81 条第 1 項の規定により、起立によって行います。なお、3 番については、起立に変えて挙手での表明を認めます。

お諮りします。議案第 25 号から議案第 32 までの 8 件についての、委員長の報告は原案に賛成です。委員長報告のとおり決することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

(“起立” 全員。)

○議長 ご着席下さい。起立全員であります。よって、議案第 25 号から議案第 32 号までの議案 8 件については、原案のとおり可決されました。

ここで、全員協議会のため暫時休憩とします。10 分休憩ののち 16 時から協議会を開催しますので、委員会室の方へ資料を持ってご移動をお願いします。

休 憩 15 時 50 分

(この間、全員協議会)

再 開 16 時 50 分

○議長 それでは、全員協議会のための休憩を閉じて会議を再開いたします。

閉会に先立ち、ただ今より町長が挨拶を行います。町長。

○町長 平成26年第1回阿武町議会定例会閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

去る3月5日から本日3月20日まで、16日間に渡りまして議員の皆様方には大変お疲れ様でございました。そしてご提案申し上げました議案32件につきまして、全て慎重審議の結果、ご議決賜りましたこと厚くお礼申し上げる次第でございます。

この3月5日から3月20日の間に、去る3月11日には東日本大震災の発生から3年目を迎えたところでございます。ちょうど3年前もこの議会定例会が開催されておりまして、現地踏査から帰ってまいりますと、あの映像が目に飛び込んできたわけでございます。あれから3年たった今も、なお多くの方が避難生活を余儀なくされている訳でございます。一日も早い復興を願っているところでございますが、そうした中で去る3月14日夜中の2時過ぎには震度4の地震がありまして、幸いにいたしまして被害が全く阿武町においてはなかったわけでありまして、本当に所謂天災の少ない所でこういった地震等の発生がありまして、被害がなかったことに胸をなで下ろしているところでございますが、これからやはり安全安心な町づくりについて意を用いた中で取り組んでいく必要があるということ強く思ったわけでございます。

そうした中で、今回の議会は来年度の当初予算のご審議が主な内容になってくるわけでございますが、災害復旧工事につきましては先ほどもご意見ご質問をいただいたわけでございますが、今鋭意取り組んでいるところでございます。昨年の方の災害査定が終わりまして、阿武町全体では74件、金額で約2億円程災害復旧の事業費があるわけでございますが、ほとんど今年度発注を済ませております。来年度に残りますのが、12件の約3千万円ござい

ます。当初予算に計上している金額でございます。従いまして、今年度 62 件で1億6千万円を契約を完了したところでございますが、ただ業者さんの方が大変忙しい状況ということで、なるべくなら早く対応したいというふうに思っているところでございますが、そうした中で、昨年7月28日の豪雨災害を受けまして、災害復旧の取り組みは勿論でございますが、感じたことを今回の当初予算で計上させていただいているところでございます。

私は、災害発生時からいつも言っていたところでありますが、福賀地区におきましては、中心地域の中村地域でいつも浸水被害が発生する。これをどうにかして小学校等への避難経路、福田中央線が浸水をいたしますので避難経路としての役割を果たすことが出来ない状況にあるわけでございますが、この中村地区の排水と同時に避難経路の確立を図っていきたいという思いが強くあったわけでございます。そうした中で、今年はその中村地区の排水の計画の策定を計上しておりますし、また避難経路といたしまして中村の藤村商店から学校の裏を通りまして野沢の松田さんのお宅までの亀山十王堂線、約1キロでございます、940メートルでございますが、これの所謂概要設計等も取り組んでいきたいということで予算計上させていただいているところでございます。その他に危険ため池、福賀地区6カ所ありますが、これも久瀬原の石原ため池が決壊いたしましたのでこれはすぐ取り組みますが、あとの危険ため池5カ所につきましても県営事業で平成31年度までに事業の取り組みをしていきたいというふうに思っております。それと宇田郷地区では惣郷の山合川、これの災害復旧と同時に河川工事を町単独で対応していくこととしているところでございます。その他先日現場を見ていただきましたが、金社地吉線の防災工事、そして田部青浦線の道台補修工事、これらあたりは災害関連工事として当初予算に計上させていただいておりますので、これも鋭意取り組んでいきたいというふうに思っておりますが、そうした中で今回の条例の中で、農地そして農業用施

設の災害復旧の受益者負担金の軽減をというご要望をいただきまして、それを受けて従来の受益者負担額を2分の1にする条例の改正も今回ご提案させていただき、そしてご議決をいただいたところでございます。農業を取り巻く環境が本当に厳しい中で、町が対応できるところは対応していこう。そういった趣旨の中で、今回の条例改正をさせていただいたところでございます。またそれと同時に、ソフト部門におきましては来年度、防災のネットワーク構築を是非進めていきたいというふうに思っているところでございます。高齢化が進んでくる中で、防災だけではないんですが、他所から福祉の面等も考えたときに、やはり関係機関が一緒になって考え取り組んで行かなくては、やはりその地域がなかなか難しい状況になってくるというふうに思っているところでございますので、またこの取り組みにつきましても鋭意進めていきたいというふうに思っているわけでございます。

またそれと同時に、今4月20日の道の駅のリニューアルオープンにつきまして、担当課長から概要をご説明等させていただいた訳でございしますが、この道の駅がリニューアルオープンにあたりまして、大変住民の方を初め、期待の声が大きくなってきております。やはり構造物が目に入ると、実感としてどなたも沸いてくるんだろうというふうに思っておりますが、私も、机上で図面を見るのではなく、現場で建物等を間近に見ますと、やはりいよいよ1ヵ月後にリニューアルオープンが近づいてきたという実感をしているわけでございますが、この道の駅のリニューアルにつきまして、私は今回のリニューアルは施設を新しくするだけでは駄目だということで、関係者の皆さんにも申し上げているわけでございますが、やはり今回の道の駅をリニューアルすることによって阿武町の特産品づくり、そういった開発もしていかななくてはいけませんし、また、これも一般質問でお答えいたしました、これから道の駅阿武町を日本全国に向けてどうして発信していくか。やはり、小さな町ですけど

発信は大きくしなくてはいけない、というふうに思っているわけでございます。そうした中で今、奈古高校の方でキウイジャムの試作等も取り組んでおられます。間もなく記者発表もあるというふうに思っているわけでございますが、このリニューアルオープンに合わせて、奈古高校の生徒がキウイジャムを作りまして、道の駅の方で販売するというような計画もございます。そして農協、漁協の女性部、今これらの方々が総菜なり弁当、そして加工品の方に取り組みも実際にしておられます。これもリニューアル効果だろうというふうに思っておりますが、それと同時に福の里との連携で、今保冷車の説明等もさせていただいたわけでございますが、福の里におきましても鮮魚を売るということで増築工事に取りかかっています。そういったことで、阿武町が一つになって連携を取っていければ、大きな効果が出るんだろうというふうに思っておりますが、そうした中で今、学校統合の話が出ましたが、それとは別に道の駅一つ考えても、やはり主要県道益田阿武線の道路改良の必要性を実感として持っているところでございますので、このことにつきましては、また皆さんにも協力をしていただき一緒になって取り組んでいきたいというふうに思っております。

またこれからの町づくりを考えたときに、先日東京の方でふるさと会の準備大会がありましたが、6月21日にはいよいよ東京でふるさと阿武町会が創立をされる運びになったところでございます。これを阿武町ファンの方ばかりでございまして、こういった方々と一緒になって地域づくり、ふるさとづくりに取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、来年の1月1日には阿武町が60周年を迎えるわけでございます。そうした中で、たまたま重なったわけでございますが、それに向けて来年度は基本構想、基本計画も26年度で終了期限を迎えますので、新しい次の10年に向けて、構想なり計画を策定する年度を迎えるわけでございますから、そういった意味では大変重要な年でありますし、また色んなハー

ド、ソフト両面から動いている中で阿武町にとりましては重要な一年になるんだろうというふうに思っております。そういった意味で基本となりますのは、基本構想、基本計画でございますので、議員の皆様方にもお諮りをしていく中でこの計画を策定していきたいというふうに思っております。

課題はいろいろあるわけでございますが、来年度予算、これは来年度1年の目の前の必要な事業等計上させていただいたわけですが、それと同時にこれから10年先の阿武町を見据えた構想計画を策定する年でもありますので、どうか議員の皆様方にはご理解ご協力をいただきたいというふうに思っております。よく執行部と議会は車の両輪に例えられます。やはり阿武町が、そして阿武町民が安心して阿武町に住んでいただくためには大変重要な、一番ポイントになるところだろうというふうに思っております。そして人口が少ない中で、やはり阿武町が一つになって町づくりに取り組んでいく、このことが重要だろうというふうに思っておりますので、今回の議会、今日全てご議決いただきました。本当にお礼を申し上げますとともに、これからの町づくりにつきまして一緒に頑張って取り組んでいただきますように改めましてお願い申し上げます。そして、私の議会終了における挨拶とさせていただきます。

大変お疲れ様でした。また、ありがとうございました。

○議長 閉会にあたり私からも一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、過ぐる3月5日開会以来、20日までの16日間を会期として、平成26年度当初予算案をはじめ、町政が当面する重要案件について慎重に審議を続けてまいりましたが、皆様のご精励により本日ここに、全議案を議了し、無事閉会に至りましたことは、誠にご同慶に絶えないところであります。

今期提案されました、平成26年度一般会計、特別会計当初予算総額44億4388万8千円をはじめ、平成25年度一般会計並びに特別会計補正額を含め、総額49億円有余におよぶ予算をはじめ、議案32件の重要案件につきましては、

皆様の終始慎重なるご審議により、それぞれ適切、妥当な結論に到達しましたことに対し、深く敬意を表すると共に、厚くお礼を申し上げる次第であります。また、執行部におかれましては、非常に厳しい国と地方の財政状況においての予算編成について大変ご苦勞が多かったことと思いますが、周到な準備と真摯な対応について、感謝と敬意を表するものであります。

昨年7月28日に発生しました記録的な豪雨は、これまで経験したことの無い大きな被害を宇田郷、福賀地域に及ぼしましたが、一日も早い復旧が望まれるところであります。さて、この会期中にはあの未曾有の東日本大震災が発生し、早3年の月日が経過した3月11日現在、検察庁のまとめによりますと、死者1万5884人、行方不明者2633人を数え、約26万7千人の方々が今もなお避難生活を余儀なくされておられます。それぞれの地区において、追悼の式典が営まれ、多くの国民が改めて亡くなられた方々のご冥福と一日も早い復旧復興を願われたことと思います。その中においても、南三陸町の職員で、最後まで自分の身の危険を顧みず、防災無線で高台に避難を町民に呼びかけ続け犠牲になられた遠藤未希さんを初め、職責を全うするため逃げられず亡くなられた多くの方々に、今でも当時の切実な状況を思い浮かべると胸に迫る物があり、忘れられないと思います。

私たちは、この震災を通じ今日の自己中心で人間関係希薄な社会の中であって、彼らのとられた行動は、私たちに責任感とは何かを改めて問いかけているように思われます。この震災を通じて多くのことを学び、何事も自分の身に置き換えて考えられる人で有りたいものであります。被災地からは、メディアを通じ復旧復興に向けて様々なことが伝わってきていますが、防潮堤ひとつをとってみましても、住民それぞれの考え方の違いによる町づくりの難しさが浮き彫りになってきています。時間の経過とともに、いつの間にか人の心も容易に変えてしまいます。

さて、平成の大合併は町を二分する激しい議論の末、当町は平成16年単独町政を選択し、あれから10年間小さくても個性が光る自立した町に向けて、議会といたしましても執行部とともに町づくりに邁進してまいりましたが、必ずしも町民の期待に応えることが出来なかったかも知れませんが、その当時の町づくりの思いを常に持ち続けるとともに、政治に携わる我々は人一倍責任を問われるところであり、また持たなければならないと思います。議会といたしましても、時代と共に町民の期待に答えるべく、チェック機能にとどまらず、提言や提案もこれまで以上しっかりしていく必要があると思います。特に来月20日リニューアルオープンされる道の駅等においては、町民の期待は勿論のこと各方面からも大きな注目を集めているところであり、執行部は勿論のこと議会といたしましても全力を傾注していかなければと意を強く持っているところでもあります。

終わりに、中村町長をはじめ執行部機関の各位におかれましては、審議の間常に真摯な態度を持って真摯にご尽力いただき、そのご苦勞に対しまして厚くお礼を申し上げます。なお、本定例会を通じ、議員各位の要望、提言等に加えて、一般質問、討論についても謙虚に耳を傾けられ、これらを尊重され、町政の執行運営に十分反映していただくように、強く要請するところでもあります。

これをもちまして、3月5日から本日までの16日間の全日程を全て終了いたしました。

これにて、平成26年第1回阿武町議会定例会を閉会いたします。

全員ご起立をお願いいたします。

一同礼、お疲れさまでした。

閉 会 17時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長 田 中 敏 雄

阿武町議会議員 中 野 祥 太 郎

阿武町議会議員 西 村 良 子